



敬老の日によせて

～お祝いのあいさつ～

飛島村長 加藤 光彦

敬老の日を迎え、皆さまが元気にこの日を迎えられますことを、心よりお喜び申し上げます。

昨年、一昨年とも新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から敬老会を中止させていただきましたが、今年は中央公民館ホールの改修工事により残念ながら一堂に会することができないため、表彰者等を対象に敬老祝賀会として開催させていただきます。

この度の新型コロナウイルス感染拡大による災禍ともいえる状況は、これまで当たり前と思えていた日常生活や、日々の社会活動等が、いかに貴重で尊いものであるかに気づかされるきっかけとなり、「新しい生活様式」の意識が不可欠な時代の到来だと痛切に感じています。

皆さまは、これまで培ってこられた豊富な経験をもとにそれぞれが難局に立ち向かう術と、それを乗り越える知恵をお持ちだと確信しております。新型コロナウイルスと共存しながらの生活は続くと思われませんが、今後もこの飛島村で「おたがいさま」の精神のもと、地域の中で豊かな経験と知識を活かし、私たちに温かいご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

そして、いつまでもご壮健で心豊かな人生を過ごされますことをお祈りし、お祝いのあいさつとさせていただきます。



物価高騰対策商品券のご案内

物価高騰に伴う家計負担の緩和対策として、村の全世帯に1万円分の商品券を郵送しました。

■対象となる世帯

令和4年7月1日時点で村内に住所を有する世帯で、商品券の交付日前日まで引き続き村内に住所を有する世帯

■商品券について

●額 面

1万円(500円券20枚綴り)

●使用期間

9月1日(木)～令和5年2月28日(火)

●取扱店

飛鳥村商工会にて登録された商品券取扱店

■その他

・対象となる世帯の世帯主へ8月下旬に簡易書留により郵送しています。

・使用期間開始前のご利用を防ぐため、開始日に合わせて発送しています。

・郵便事情により、配達に1週間程度かかりますので、ご了承ください。

・不在票が届いた場合は、必ず再配達の依頼をして受け取りをお願いします。

●問合せ先

総務部総務課

すこやか商品券を贈呈します

すこやか商品券とは、自らの健康に心がけ、これを維持している高齢者に敬意を表するとともに、飛鳥村が目指す「健康長寿の村づくり」を啓発することを目的に発行している商品券です。

■対象

9月17日(土)時点で次の要件をすべて満たす方

①本村に住所を有し、かつ居住していること

②本村の介護保険被保険者(第1号・65歳以上)であること

③要支援・要介護認定を受けていないこと

④介護保険料の未納がないこと

※長期入院者等、要件を満たしていても対象外となる場合があります。

■商品券について

●額 面

1万円(500円券20枚綴り)

●使用期間

9月20日(火)～令和5年2月28日(火)

●取扱店

飛鳥村商工会にて登録された商品券取扱店

●配布方法

対象となる方へ簡易書留にて郵送

●問合せ先

すこやかセンター内福祉課

マイナンバーカード休日窓口について

9月11日(日)午前9時～午後1時

予約不要でカードの受け取りとカードの申請を受け付けます。

次の必要書類を持って住民課までお越しください。

①受け取りをご希望の方

- ・個人番号カード交付通知書(ハガキ)
- ・通知カード(薄緑色の紙のカード)
- ・本人確認書類

1点で確認できるもの・・・運転免許証、パスポート等

2点で確認できるもの・・・健康保険証、介護保険証、学生証等

②申請をご希望の方

お持ちであれば申請書、なければ身分証のご提示をお願いします。

マイナポイントの対象は9月30日(金)までにマイナンバーカードを申請した方となりますのでマイナンバーカードの申請はお早めをお願いします。

●問合せ先 民生部住民課

後期高齢者医療制度の保険証を更新します(今年2回目)

- 現在、皆さまがお持ちの保険証の有効期限は9月30日(金)までです。
- 10月1日(土)から使用していただく保険証を9月中旬から下旬にかけて簡易書留郵便で送付します。
- 保険証の色は、赤茶色から青色に変わります。
- 保険証は、有効期限を過ぎると使用できません。10月1日(土)以降に医療機関等で受診するときは、必ず新しい保険証を提示してください。
- 期限が過ぎました保険証は、ご自宅において破棄してください。

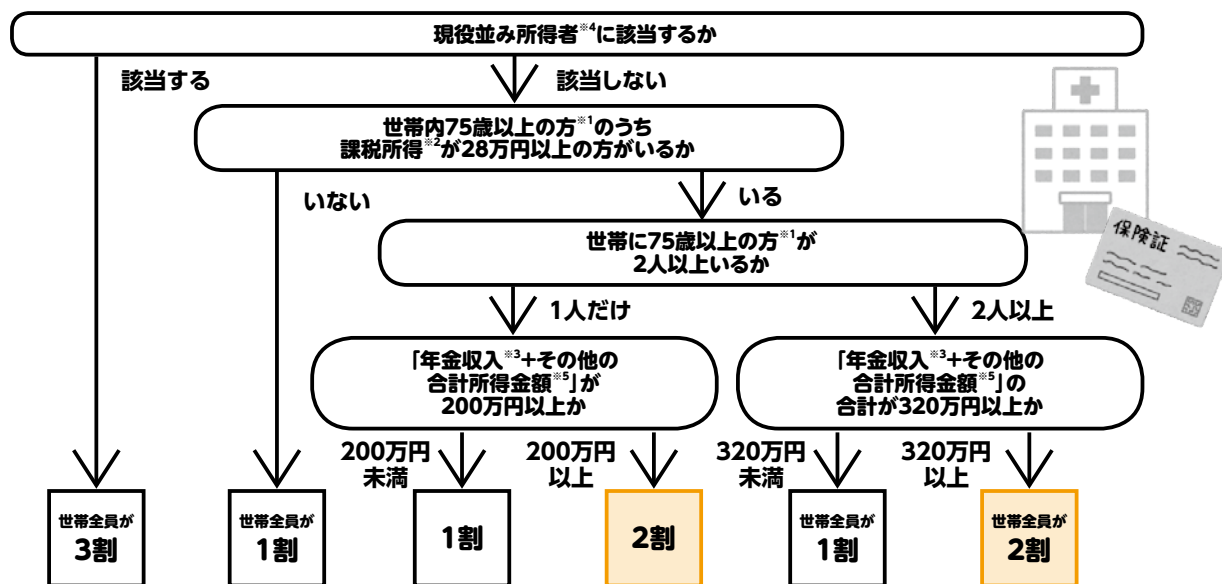
令和4年10月1日(土)から医療費の窓口負担割合が変わります

- 令和4年10月1日(土)から、一定以上の所得のある方(75歳以上の方等)は、現役並み所得者(窓口負担割合3割)を除き、医療費の窓口負担割合が2割になります。
- 自己負担割合が2割となる方への配慮措置として、令和4年10月1日(土)から3年間(令和7年9月30日まで)は、2割負担となる方について、1カ月の外来医療の窓口負担割合の引き上げに伴う負担増加額を3,000円までに抑えます(入院の医療費は対象外です)。

同一の医療機関での受診については、窓口での支払いが限度額までとなります。そうでない場合は、1カ月の負担増を3,000円までに抑えるための差額を高額療養費として支給するため、別にお知らせします(高額療養費の支給には、初回のみ申請が必要です)。

窓口負担割合2割の対象となるかどうかは 主に以下の流れで判定します

- 世帯の窓口負担割合が2割の対象となるかどうかは、75歳以上の方^{※1}の課税所得^{※2}や年金収入^{※3}をもとに、世帯単位で判定します。



- ※1 後期高齢者医療の被保険者とは、75歳以上の方(65~74歳で一定の障害の状態にあると広域連合から認定を受けた方を含む)
- ※2 「課税所得」とは、住民税納税通知書の「課税標準」の額(前年の収入から、給与所得控除や公的年金等控除、所得控除(基礎控除や社会保険料控除等)を差し引いた後の金額)です。
- ※3 「年金収入」には遺族年金や障害年金は含まれません。
- ※4 課税所得145万円以上で、医療費の窓口負担割合が3割の方。
- ※5 「その他の合計所得金額」とは、事業収入や給与収入等から、必要経費や給与所得控除等を差し引いた後の金額のことです。

●問合せ先

<制度に関するご質問> あいち後期高齢者医療コールセンター ☎0570-011-558
(令和4年12月28日(水)まで ※土曜・日曜および祝日を含む 午前8時45分~午後5時15分)
<その他> 民生部住民課



脳ドック検診のお知らせ

脳ドックは、脳血管の異常を早期に発見することで、自分の生活習慣を見直し、脳血管疾患(脳梗塞、脳内出血、くも膜下出血等)を予防することにつながります。脳血管疾患は、50歳を超えると急激に増えてきます。今までに脳ドック検診を受けたことが無い方は、1度は受けることをお勧めします。

●**検査内容** ※一般健康診査項目がセットになっています。そのため、特定健康診査の結果を持参していただく必要はありません。

身体計測、診察(問診・聴打診・血圧・心拍数)、胸部レントゲン、尿検査、血液検査、心電図検査、眼科検査(視力・眼底・眼圧)、頸部超音波検査、MRI・MRA検査、脳神経外科医による診察、説明

※次の方は脳ドック(MRI検査)を実施できません。

- ①心臓ペースメーカー・除細動器を埋め込まれている方
- ②閉所恐怖症の方
- ③20分程度の間、(咳などで)仰向けの状態で静止が困難な方

※前回の脳ドックで要精密検査の判定となった方へ

脳ドックは精密検査ではありません。必ず外来で精密検査を受けてください。精密検査の受診状況等によっては、脳ドックの対象外となり受診できない場合があります。

●日程

10月		11月				12月			
17日(月)	1名	1日(火)	1名	17日(木)	1名	1日(木)	2名	16日(金)	1名
18日(火)	1名	2日(水)	2名	18日(金)	1名	2日(金)	1名	19日(月)	2名
19日(水)	1名	4日(金)	2名	21日(月)	1名	5日(月)	2名	20日(火)	1名
20日(木)	2名	7日(月)	2名	22日(火)	1名	6日(火)	1名	21日(水)	2名
21日(金)	1名	8日(火)	2名	24日(木)	1名	7日(水)	2名	22日(木)	1名
24日(月)	1名	9日(水)	1名	25日(金)	2名	8日(木)	1名	23日(金)	1名
25日(火)	1名	10日(木)	2名	28日(月)	1名	9日(金)	2名	26日(月)	1名
26日(水)	1名	11日(金)	2名			12日(月)	1名		
27日(木)	2名	14日(月)	2名			13日(火)	2名		
28日(金)	1名	15日(火)	1名			14日(水)	1名		
31日(月)	1名	16日(水)	1名			15日(木)	2名		

(終了時間は午後0時30分～1時頃になります)

●**場所** 愛知県厚生農業協同組合連合会 海南病院 健康管理センター

●**対象** 村内に住所を有する方で昭和58年3月31日以前に生まれた方(今年度40歳以上の方)

●**検査費** 14,000円 ※脳ドック受診日に海南病院の窓口にてお支払いください。

●**持ち物** 海南病院から郵送された脳ドック問診票等書類、自己負担金:14,000円

●**申込期間** 9月6日(火)～16日(金)(土曜・日曜は除く午前8時30分～午後5時15分)

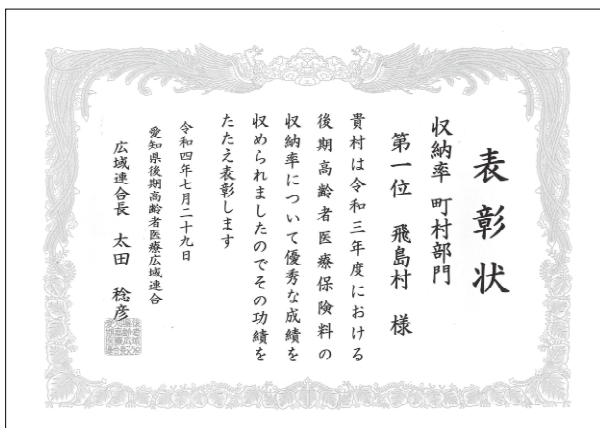
※定員になり次第受付は終了します。(申込みは本人または家族に限ります)

●**申込方法** すこやかセンター内保健環境課へ電話または来所にてお申込みください。申込後の変更やキャンセルはできません。

申込後、海南病院より電話連絡する場合があります。脳ドック問診票等は後日郵送となります。

●**問合せ先** すこやかセンター内保健環境課

●**問合せ先**
民生部住民課



令和3年度の後期高齢者医療保険料収納率が町村部門で第1位であるとして、本村に愛知県後期高齢者医療広域連合から表彰状が授与されました。4年連続で表彰を受けられたのは、後期高齢者医療被保険者の皆さまの保険料納付によるものです。本年度も保険料の納付をお願いします。

表彰状が
授与されました